

砂 川 市 条 例 第 2 1 号
令和 7 年 9 月 1 1 日

砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成25年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「一部」を「全部又は一部」に改め、「範囲内」の次に「又は1年につき管理者が指定する時間を超えない範囲内」を加える。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。